

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市総合計画審議会
- 2 開催日時
令和4年1月27日（木） 午後7時00分から午後8時30分まで
- 3 開催場所
ビデオ会議
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 岡村 千里、奥村 哲司、松浦 英幸、丹羽 良仁、増田 修治、田村 奈々、森好 佐和子、鈴木 誠、本巢 芽美、水内 智英、鈴木 温、間中 麻耶、目黒 優衣
 - (2) 執行機関 鈴木経営部長、井出企画広報課長、高橋企画広報課長補佐、小枝企画広報課統括主査、倉知企画広報課主査
- 5 議題
 - ・第6次犬山市総合計画の計画期間（案）について
 - ・人口ビジョン（案）について
 - ・将来の都市構造（案）について
 - ・新しい基本目標（案）について
- 6 傍聴人の数
0人
- 7 内容
 - (1) 開会

事務局（井出）	<p>皆さん、こんにちは。令和4年になって最初の審議会になります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より「令和3年度第5回犬山市総合計画審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>会議の進行は企画広報課の井出が務めさせていただきます。</p> <p>今回は、コロナのこういう状況ということもありまして、久しぶりにオンライン会議とさせていただきます。会議の円滑な進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、鈴木会長よりご挨拶いただきたいと思います。</p> <p>鈴木会長、よろしくお願いいたします。</p>
---------	--

(2) あいさつ

鈴木会長	<p>皆さん、こんばんは。鈴木です。</p> <p>今回、本当は対面で行いたかったのですが、皆さんもご承知のと通りの状況になりまして、急遽オンライン一本で行うことになりました。既にオンライン環境は皆さんも慣れておられると思いますので、何ら違和感ないと思いますけれど、今日はこの間審議をしてきた第6次総合計画の主な基本構想について確認をいただくことが中心になるかと思えます。新たな知見があれば忌憚なくお出しいただきまして、主としてこの間議論してきた内容についての基本的な確認をしていただけたらと思っております。</p> <p>時間も限られておりますので、なるべく円滑に進めながら、早め早めに審議できるものについてはしていくように努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に従いまして、おおむね1時間半程度、午後8時半をめぐりに終了させていただきたく予定です。</p> <p>本日は、事前に、ビアンキ委員、中山委員から、ご欠席とのご連絡を頂いております。田村委員からは、遅れてご参加という予定を伺っております。</p> <p>委員総数15名のうち、現時点で11名となっております。委員の過半数が出席されていますので、本会は成立いたしましたことをご報告させていただきます。</p> <p>本会議の会議録を作成するため、録音・録画をさせていただいておりますので、あらかじめご承知おきください。</p> <p>会議は公開とさせていただいております。今回、傍聴を事前申込制とさせていただきますでしたが、申込者はいませんでした。</p> <p>また、会議録につきましては、事務局で作成したものに、会長が指名する2名以上の委員にご確認いただいた上、署名いただくことになっております。今回、事前に会長と打合せをいたしまして、本日の会議録署名者は、鈴木会長と森好委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事前に送付しました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、別紙の「はじめにお読みください」とあるもの、次第、委員名簿、資料1「第6次犬山市総合計画の計画期間（案）について」、資料2「人口ビジョン（案）について」、資料3「将来の都市構造（案）について」、資料4「基本目標骨子（案）」、参考資料「第3～4回犬山市総合計画審議会での意見整理」。これに加えまして、後から送付させていただきました、奥村委員からの資料が4つございます。まず「愛知北農業協同組合の農業振興活動について」、「産直マップ」、「JA愛知北自己改革」、A3資料の「産直朝市ガイドマップ」、以上となります。</p> <p>皆さん、お手元大丈夫でしょうか。</p>

(3) 議事

事務局（井出）	<p>それでは、ここから議事に入ります。</p> <p>議事の進行につきましては、鈴木会長、よろしくお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>本日の議事は4点あります。</p> <p>そのうちの（1）第6次犬山市総合計画の計画期間（案）について、委員の皆様にご説明をお願いします。</p>

事務局（小枝）	<p>初めに、本日の議事全てに共通することをご説明します。</p> <p>この後、4つの項目についてご意見等をいただきたいと考えています。全てを本日決定できればよいのですが、スケジュールとしましては、本日と次回、3月に開催する会議の2回で決定していく予定としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、会議の内容とオンラインという形式を踏まえて、グループワークではなく、全体の会議でご議論いただきたいと思っています。本日は事務局からの説明がいつもより少し長くなりますが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、計画期間について、資料1を用いて説明させていただきます。</p> <p>これまで、おおよそ10年後のまちづくりをキーワードに、審議会での議論やタウンミーティング等を進めてきましたが、明確に計画期間は決めていませんでした。今後、計画を具体化していくに当たって必要となってくることでありますので、今回事務局より提案させていただきます。</p> <p>資料1にあるように、提案する計画期間は、基本構想8年間、基本計画4年間です。</p> <p>こちらは第1回の審議会で使用した資料の一部となりますが、基本構想とは、長期的な展望のもとで目指すまちの将来像を明らかにし今後の市政運営の指針となるもの、基本計画とは、基本構想を実現するための具体的な施策の方針や事業内容を定めるものです。</p> <p>総合計画は全国ほとんどの自治体で策定していますが、計画期間については特に決まりはありません。</p> <p>資料1左下の参考①に記載しましたが、計画期間は県内の自治体でも様々です。ただし、基本構想、基本計画ともに10年としている自治体が最も多くなっています。なお、基本構想と基本計画の期間は必ずしも一致しません。例えば、構想は10年だけけれど、計画は前期と後期の2つに分けて5年ずつとしている自治体もあります。基本計画で、10年の次に5年としている自治体が多い理由には、こういった背景があります。</p> <p>資料1右下にある参考②、犬山市の過去の計画は、基本的には構想も計画も同じ期間としていましたが、期間は様々です。社会情勢等の変化に対応するため、現在の第5次総合計画改訂版から中間見直しを行うことになりました。</p> <p>なぜ今回8年と4年にしたかといいますと、第1にあるのは、変化への迅速な対応です。現在の計画は、もともと12年だったものを、中間見直しをし、現在は6年になっています。それでも、社会環境等が急速に変わる中で6年間は長いのではないかと感じています。現在の総合計画は平成29年の3月、約5年前に完成しました。それでも、中身を読んでいると、今だったらこういうことを書くのにと思うところがあります。</p> <p>第2の理由としましては、そうはいつでも長期の展望は必要だということです。変化への迅速な対応が必要とされる一方で、社会環境等が急速に変わる中だからこそ、それに振り回されてはいけない、ころころ変えてはいけない、まちとして目指す姿を持っていなければいけないと考えています。</p> <p>第3の理由ですが、実施計画との調整です。総合計画には、基本構想、基本計画の下に、毎年作成している実施計画があります。これは予算編成の指針となるものであり、毎年、向こう4年間の実施事業等を見据え作成しているものです。この策定過程において、「この年は歳出の見込みが大きいので、この事業の実施は歳出が</p>
---------	---

	<p>少ない次の年に送ろう」とか、逆に、「もう少し先にやる予定だったけれども、歳出の少ない年に前倒しできないか」といった検討を実施しています。こういった作業を毎年実施していることから、内部の話にはなってしまうのですが、職員にとってスムーズに計画期間の変更を進められると考えました。</p> <p>大きくはこれら3つを踏まえて計画期間を検討しました。要するに、6年だと長過ぎる、今の計画を見ると5年でも長いかもしれない。4年間であれば、これまで実施計画で4年間を見据えていたので庁内でもイメージしやすいのではないかと。ですので、「基本計画は4年。基本構想はその倍、8年にしよう」ということで、現在の案になっています。</p> <p>加えて、一度作ったら4年間ずっとそのまま、というわけではなくて、軽微なものについては必要に応じて変更できるとなると良い、文章としてどこかに書きたいなと考えているところです。</p> <p>なお、8年にすることで計画期間が2030年度までとなります。これはちょうど、SDGsや、愛知県が重点的に取り組む政策の方向性を示すあいちビジョン2030とも計画の終わりが近くなるというメリットがあると考えています。</p> <p>事務局としては、計画期間は8年と4年で策定し、必要であれば途中でも見直す、という方針で考えていますので、ご意見等あればよろしくお願ひいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず皆さんに今日ご審議いただきたいことは、計画期間についてです。</p> <p>根拠も含めて事務局から委員の皆さんに説明いただきましたが、何かご質問とかご意見等ありましたら、手を挙げていただくと助かります。いかがでしょうか。</p>
各委員	(意見なし)
鈴木会長	<p>よろしいですか、皆さん。</p> <p>犬山らしい提案だなと思いましたので、これについてはご承認いただいたということで、先に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、(2)人口ビジョン(案)について、事務局から委員の皆様にご説明をお願いします。</p>
事務局(小枝)	<p>引き続き、人口ビジョン(案)についてご説明します。</p> <p>現在の第5次総合計画、第2期総合戦略では、2060年までの人口ビジョンを設定しています。人口ビジョン、人口推計につきましては、平成28年(2016年)の総合戦略の策定時に策定したものを今まで使用しています。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>青色が最新の人口推計。「このままいくと将来の人口はこうなりますよ」、という予想になります。上のオレンジ色は、新しい人口ビジョン。「将来の人口をこうしよう」というもの、目標になります。</p> <p>人口推計は第3回の審議会資料として一度提出しておりますが、昨年11月30日に最新の令和2年国勢調査結果が公表されたことに伴いまして、見直しをかけました。それ以外のところ、出生率等につきましても一部見直しをかけて最新の推計にしております。</p> <p>前回提出した基本推計との違いにつきましては、資料2の下段に記載しております。</p> <p>現在の人口ビジョンでは、2060年の基本推計が51,000人のところ、出生率や社会移動、転入や転出を改善することによって人口減少を緩和し、1万人上積みした</p>

61,000人を目指すこととしていましたが、この5年間で人口減少の改善は見られませんでしたので、目標人口を1,000人下方修正した60,000人を目指すことにしたいと考えています。

新しい人口ビジョン、目標につきましては、2060年の人口を60,000人、そこから逆算して、第6次総合計画の終わりとなる2030年の人口を69,818人としました。実際の人口の増減はこのような直線にはならないと考えておりますが、目安として直線上の数字を拾っています。

この69,818人という数字を実現するために、計画期間の8年間で取り組む方向性については、次のページのとおりです。

第1の施策として、住宅の確保です。いろいろと事業を実施して、犬山市に住みたい、住み続けたいと思っても、住む場所、住宅がなければ、移住や定住にはつながりませんので、まずは住宅の確保です。中でも、メインは①新たな宅地開発です。ただし、これについては、8年間で計画する全てのエリアで開発が進み、家が建って人が住み始めることができるのかというと、難しいと言わざるを得ません。犬山市で新規に一団の住宅を確保しようとする、様々な法規制をクリアしないといけません。当然、その前に所有者、土地の権利者の同意も必要となりますので、およそ20年先、2040年を見据えた数字として、30ha、900戸を目指すこととしています。並行して、②既存市街地内にある低・未利用地、空き地・空き家の利活用を促し、そちらでも住む場所の確保を図ります。

第2の施策としましては、出生率の改善です。転入者を増やすことは犬山市の人口減少対策としては有効な一手ですが、自治体間競争の側面があります。根本的に人口問題を解決しようとする、やはり出生率の改善を図る必要があります。出生率について、犬山市は非常に苦戦しています。現在公表されている最新データ、最新データといっても少し古いのですが、2013年から2017年の合計特殊出生率は1.36です。全国では1.43、愛知県全体では1.55です。人口置換水準、親世代と子ども世代の人数が等しくなる出生率は2.07です。また、国の資料を見ますと、若い世代の結婚、子育ての希望が実現するならば、合計特殊出生率は1.8程度の水準まで改善することが見込まれるとあります。最終的には、犬山市における若い世代の結婚、子育ての希望を実現することが目指す姿だと認識しておりますが、犬山市の出生率は愛知県の中でも低い状況ですので、まずは同時期における愛知県全体の1.55を目指すこととしました。

厚生労働省が出している犬山市の合計特殊出生率の推移を見ると、昭和58年（1983年）から昭和62年（1987年）、約30年以上前は1.74でした。昭和63年以降は1.43から1.32の間を推移しています。愛知県全体の1.55を目指すとしましたが、その数字まで上げるだけでも相当の時間がかかると感じています。したがって、先ほどの住宅の確保と同様、合計特殊出生率1.55につきましては、おおよそ20年後、2040年までの目標としております。そのかわり、第1の施策である住宅の確保の内容は攻めた内容になっております。

最後、3番目の施策は、シティプロモーションのさらなる推進です。住宅の確保をしても、そこに人が住んでくれないと、犬山市では住宅開発しても儲からないといったイメージがついてしまい、その後の開発が続きません。ですので、犬山市の魅力、自然、歴史、文化、名古屋市へのアクセスといった地域的なものであったり、子育て施策等の魅力を発信して、犬山に住み続けたい、住みたい、戻ってきたい、という思いを皆さんに持ってもらうことが大事だと考えます。

	<p>資料2の2ページに記載した3つを柱に、新しい人口ビジョンの達成を目指します。なお、より具体的な施策、事業につきましては、次年度以降に予定している基本計画の策定にて検討していく予定です。</p> <p>これらの施策を統合的に展開することで、2060年に60,000人、2030年に69,818人を目指すことを事務局としては考えております。</p> <p>ご意見等があれば、よろしくお願ひいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
鈴木会長	<p>(2)の人口ビジョン(案)について説明いただきました。このビジョン(案)、それを実現するための大まかな、今のところ3つの方向性について示していただきました。</p> <p>この内容について、ご確認したい点や質問等がありますでしょうか。</p> <p>それでは岡村委員。</p>
岡村委員	<p>人口ビジョンの点について、第2期いいね!いぬやま総合戦略よりも1,000人低い、60,000人を2060年に目指すということです。犬山だけを考えるとこれまでなかなか上手くいっていないので、そういうふうにしたとおっしゃるのですが、近隣市町を考えますと、そんなに人口は減っていないどころか、増えている傾向です。岩倉も江南も、大口、扶桑。やっぱり犬山だけ。</p> <p>毎月の広報等でも、本当に人口が減ってしまっているなどということで、私も非常に危機感を感じています。そういったところでは、「1,000人減らします」ではなくて、もう少しこのままでいけないかなという思いが1つ。</p> <p>それから、住宅の確保といったことがありますけれど、新たな宅地の開発を促すということでしたが、これは民間によるものと考えてよろしいですか。</p>
事務局(小枝)	<p>前段のところ、犬山市以外のところは人口が増えているというお話がありました。背景を考えると、おっしゃられた市町はどれも、何かしら住宅開発が進んでいるなと思いました。</p> <p>我々、ヒアリングで企業に話を聞きました。その中で、「従業員さんに市内に住んでもらいたいのだけれども、なかなか住む場所がないから近隣の市町に出ていってしまう」ということを言われました。そういった背景があったので、今までソフトのほうも頑張ってきましたけれど、まずは住む場所を確保しなければいけないということで、今回、第1の柱として住宅の確保を上げさせていただきました。</p> <p>住宅の確保をまず第1の柱としてやっていきたいなというときに、人口を幾らでも増やせるかといったら、職員の数もありますし、規制等の問題もあります。向こう20年を目指したときに、これ以上はなかなか難しいな、20年後の数字をリアルに積んでいこうかなと思うと、2040年で66,500人ぐらいがリアル、手の届く目標という感じがしております。それを引っ張っていくと、2060年についても60,000人でいきたいなと考えているところです。</p> <p>もう1点、住宅の開発については民間という話でしたけれども、まず第1にはそちらを考えていきたいと思っております。民間のディベロッパーと協力して、そこが全てやってくれるのが一番いい。次にいいのは、そこと協力してやっていくという順番で考えていきたいと思っております。</p>
岡村委員	<p>住宅の確保で、民間の活用ももちろんいいとは思いますが、若い人たちも今、非正規労働者とかいろんなことが多いので、市営住宅。今、犬山の市営住宅は非常に古いところばかりで、壊していく計画ですけれど、そうではなくて、新しい形での市営住宅を計画するとかいったことも提案したいなと思います。</p>

	あと、家賃補助とかいったことも検討していただけたらと思います。
事務局（高橋）	<p>岡村委員がおっしゃられることは、前の審議会でもおっしゃっていらして、そのあたりは、今の目標、人口ビジョンというよりも施策の部分だと思っておりますので、来年度の議論の中でご議論いただければと思っております。</p> <p>60,000人、61,000人という1,000人のマイナスの話につきましては、少し細かい話になりますが、人口ビジョンを最初に作ったのが第2期と先ほどおっしゃいましたが、第1期と実は変わってなくて、平成28年、結構前の数字をベースに作っております。「マイナス1,000」という数字は、プラスのイメージは持たれないですけど、人口を伸ばす数も10,000人よりは少し減っていますが、それほど志が下がったわけではないと受け止めていただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>今の指摘、とても重要なところです。</p> <p>これは来年度の計画、審議の中で具体的に落とし込んでいくという方針が出ましたので、岡村さんよろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本巢委員、お願いします。</p>
本巢委員	<p>シティプロモーションの実施のところで、歴史等も犬山市の魅力ですけど、ハザードマップを見たところ、犬山市は結構、地盤が固くていいのかなと。素人で分からないですけど、ハザードマップを見る限り、名古屋市よりも結構いいのかなという感じがしました。このあたりも売りのポイントになるのではないかなと思います。私も家を決めるときにハザードマップをよく見ました。30代40代、これから家を買う人って、防災、南海トラフ等が気になっていると思いますので、これは結構、売りになるのではないかなと思ったのですが、犬山市のほうではどういうふう考えていらっしゃるのか、お聞かせください。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございます。犬山市の売りになるようなところをご提案いただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>実は、前の総合計画改訂のときの委員からも、犬山の地盤の固さや地震のときに津波が来ないといったところは非常に特徴であり、売りになるのではないかということをおっしゃっていただきまして、我々もその点が売りになるといいなと思っております。ハザードマップのお話、我々もこれからその点をもう少し検証していきたいと思うのですが、外にこれを売り出すには、ある程度客観性のあるデータというか、目に見える形で言えるといいなと思っておりますので、そういったところも上手にシティプロモーションの中に組み合わせていけるといいなと思っておりました。</p>
鈴木会長	では鈴木委員お願いします。
鈴木(温) 委員	<p>人口ビジョンに関しまして、おおむね私もこの案には賛成です。非常に現実的というか、理にかなっている案かなと思います。</p> <p>このままいくと人口がずっと下がっていくところを、2060年60,000人を指すためには、やはり何らかのことをしなきゃいけない。人口の減少を抑制するためには、生まれる人が増える、それから外から入ってくる人が増える、出ていく人が減る、そういう基本的な人口の動態を変えていく必要があると思います。外から入ってくる人を増やすためには、やはり住宅の確保が一番手っ取り早いといいますか直結しますし、子どもの数が増えるというのは、出生率を高めていくということで、非常に合理的な案かなという気がしています。</p> <p>その上で、先ほど見せていただいたデータで非常に気になるところがあります。</p>

	<p>犬山市の合計特殊出生率が、以前は全国の平均と同じぐらいで推移していたというグラフがあって、平成20年以降、全国はずっと伸びてきているのですが、平成25年から犬山市が下がっているというところが非常に気になりました。全国のトレンドからすると、子育て世帯に対する手厚い補助や、いろんなプロモーションが少し功を奏してきて、一時期よりも改善しつつある傾向だと思うのですが、犬山市は下がっているということが非常に気になります。</p> <p>それにはいろんな理由があると思いますが、子育て世帯が住みやすいまちづくりが行われていなかったのではないかと懸念しています。その理由はこれから検証していく必要があると思いますが、これまで皆さんがご議論いただいている内容にそのヒントが含まれているのではないかと考えています。例えば、買い物がしにくい環境にあるとか、公園が近くに少ないとか、街歩きがしにくい等、いろんな理由があると思います。1.55を実現していくためには、やはり子育て世代の人たちが安心して住めるような施策を様々な面から展開していく必要があると思いますので、これは今後の議論という話が先ほどありましたけれど、やはりそのあたりをしっかりと皆さんと一緒に考えていかないといけないと思っています。</p>
鈴木会長	<p>非常に重要なところで、おそらく皆さん気になって、着眼したところだったと思います。</p> <p>間中委員、お願いします。</p>
間中委員	<p>シティプロモーションの実施というところで、先ほど本巢委員も言われていた犬山市の魅力を発信するということについて、魅力もですが、今、データも見て、すごく危機感があるというか、真剣に考えなくてはいけないということ、この審議会の場で初めて知ることができたなと思っています。魅力もですが、実はそういう危機感を住民の人はあまり感じていないように思ったりもします。ですので、危機感というか危機的状況を住民の人と共有できるような発信があると、住民も一緒に考えていけるのではないかなと思います。</p> <p>情報という面がすごく大事ではないかなと最近思っています。子育て世帯ですごく悩んでいたりしても、犬山市ですごく役に立つことをやっていたとしても、実はそういう人たちに届いていなかったりという場面をすごくたくさん見えています。あのだけれど情報が拾えないという人たちに、どう情報を届けるかというところに力を入れることはすごく大事ではないかなと思う機会が多いので、魅力だけでなく情報というか、危機感も。年配の人には、若い人がいなくなることで、財政上もよくないとか、過去の会議録を読んで、私もすごく思ったのですが、本当に財政的によくないということは初めて感じます。本当に知らないなと思うので、それをどう住民に伝えて、どう住民を巻き込んでいくのか、ということをごここにいただければいいのではないかなと思います。</p> <p>住民が感じたらSNS等で発信力があるので、発信することができる。「すごく住みやすいまちだよ」という広報活動としても住民の人たちにしてもらえるといいのではないかなと思ったので、意見させていただきました。</p>
鈴木会長	<p>これもとても重要な指摘です。</p> <p>具体案について、4月以降の施策につながってくところでもありますので、そのところはしっかりと受け止めていきたいと思っています。</p> <p>ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。</p> <p>それでは増田委員、丹羽委員という順番でいきたいと思っています。</p>
増田委員	<p>全体的には非常にいい計画だと思います。</p>

	<p>ただし、住宅用地の確保というのは、基本的に転入の方をターゲットにされる施策なのかなと思いますので、逆に転出を防ぐ。例えば、犬山中学校出身で、近隣の市町、大口町、扶桑町、江南市等に住んでいる同級生が多いです。転出を防ぐという意味で建て替えの補助金。近隣だと、小牧市が補助金とか出していますが、2世帯3世代同居補助金とか、そういうものを確保して、犬山から転出させないという施策もあるといいのかなと思います。犬山に住みたいなと思いつつも、違うところで買う人が多いということも事実なので、そういうこともできるといいかなと思いました。</p>
鈴木会長	事務局、お願いします。
事務局（井出）	<p>確かに、移住だけではなくて、定住も人口を少しでも減らさないためには大事な視点だと思います。</p> <p>住み続けていただくために、小牧市にそういった施策があるという情報をいただきましたので、それらも含めて、これから移住、定住の具体的な施策を考えていけたらいいなと思います。</p>
鈴木会長	<p>おそらく住宅確保の中の②のソフト部分、「等」の中に入っているのかなと思ったのですが、もし可能であれば、今のようなご指摘も外に出すことも考えてもいいと思います。</p> <p>それでは丹羽委員お願いします。</p>
丹羽委員	<p>私が大きく引っかけたのは、私どもの企業も中長期計画等を立てるのですが、犬山の総合戦略の中で今回の人口減です。</p> <p>人口ビジョンというのは2060年のビジョンです。今回、統計上の問題で見直しが必要だという事務局のご提案は重々理解できます。61,000人から60,000人に下げたいという意見は、お話を聞く中では理解しますが、60年のビジョンなので、どういうマイルストーンをそのときに置いたのか分かりませんが、2060年を変えたいということは、私は理解しがたいなと思いました。</p> <p>そんなことより、ここに書いてあるとおり、そこに対する施策をどうするのかということのほうが重要です。</p> <p>一応置いたマイルストーンについては、それは先のビジョンなので、とりあえず置いておいて、やる内容を深く考えて展開するという方法のほうがいいのではないかなと思いました。</p> <p>先ほど鈴木委員もおっしゃったのですが、出生率が全国平均より低いということは非常に問題で、そこに何が、問題があったか、皆さんいろいろご意見が出ていましたけれど、もっとそこを深掘りしない限り、こういったものは解決できない。</p> <p>具体的な施策を次の4年度の中で検討されるという話で、そこは大きな問題だとは思いました。私自身は、ビジョンの目標を変えるという意義が、今回の中で何か大きな引っかけがあるのか分かりませんが、変える理由が理解できなかったことがあります。そこら辺は、事務局どうなのでしょう。</p>
事務局（小枝）	<p>5年ほど前に人口ビジョンを作ったのですが、ではそのために何をするのかというところが、具体的に見えていなかったというところがあります。今回、ビジョンを作るに当たって意識したところは、「2060年にここを目指そう」。そのために当面の20年間なり10年間に何をしようか、そこに着目して計画を立てています。</p> <p>今回は、手の届かない目標ではなくて、より具体的な目標というところに焦点を充てていますので、人口について、先ほど高橋も言いましたけれど、既に5年たって改善が見られない。では、人口ビジョンを変えずに61,000人を目指すということ</p>

	<p>は簡単なことではあるのですが、そのために現実的な問題で事業を積めるのかというところが、こちら自信を持ったものができませんでした。今、既に出してある住宅の確保とか出生率の改善も、難しいところはあるのですが、手の届く範囲、事業として積める範囲で見直しをかけさせていただいたところです。</p>
丹羽委員	<p>思いはわかります、意思もわかりますけれども、60年の人口ビジョンですよ。言っている内容は60年です。そのビジョンを表している姿なので。</p> <p>おっしゃられることは理解していて、こだわるつもりはありませんので、事務局がそういう方向性にしたいという内容であれば私自身も受け入れますけれど、本当にやるべき内容は、次の4年、皆さんが住みたいと思う、住み続けたいと思う、そういうところの深掘りをもっとする必要があるかなと思っています。</p>
鈴木会長	<p>水内副会長、お願いいたします。</p>
水内委員	<p>人口ビジョン、非常に現実的だなと私は思って拝聴しました。</p> <p>人口減ということは全国的にも変わらない状況なので、その中でどうそれを緩やかにしていくか。人口の増減というものはすぐには、いきなり伸びたりはしませんので、そこに対する布石を打っていくということが、皆様おっしゃったことかもしれないけれども、まさに大事だと思います。そのうちの1つが住宅の確保であり、出生率の改善なのだとして理解しました。</p> <p>シティプロモーションということに関して、名古屋圏というところは、やはり大都市圏なので、今後も人口は増えていこうと今のところは予測されていると思います、わずかですけど。そのときに人口の奪い合いが起きてきている。「犬山がどこを競っているか」と考えたときに、もちろん地理的に近い近隣の市町ということもあるかもしれませんが、名古屋を中心に考えたときに、犬山が北西に位置しているとすれば、例えば南東のエリア、今、非常に若い人たちが集中して移住していると思うのですが、そういうようなエリア。名古屋を囲む、地理的には遠いかもしれませんが、そういうところとおそらく人口を奪い合っていくのだらうと思うので、名古屋を中心としたドーナツ状で、近隣だけにとらわれずに、いかにプロモーションをして呼びかけていくのが大事になるのではないかなと思いました。</p> <p>プロモーションをするときに、よくティッピング・ポイントという言葉を使ったりします。ある評価とかある傾向というものが、徐々には変わらずに、ある一点を超えると、倍々でどんどん広がっていく。何かのきっかけで犬山市はすごく子育てもしやすい、若い世代が住みやすいという印象がつけば、一気にそれが改善されるということを期待したいと思うので、ティッピング・ポイントをいかに作り出すかが重要ではないかなと思っています。</p> <p>プロモーションということに関して考えると、犬山は非常に歴史的なまちだという印象が強いです、かつ自然も多い。それは非常に良いことに感じるかもしれませんが、裏返して言うと、古いであるとか住みにくいということにもつながっている。その両面性が必ずあります。それをどう表の面として印象づけていくか。印象づけるだけではなくて、実際の行動に結びつくように施策を打っていくかということではないかなというふうに理解をしました。</p>
鈴木会長	<p>事務局、よろしいですか。そういうご指摘をいただきましたので。</p> <p>目黒委員、お願いします。</p>
目黒委員	<p>シティプロモーションのところで、具体的なことはまた基本計画で、と書いてあるのですが、ぜひ検討していただきたいなと思うところがあったので、発言させて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>先ほど、間中委員から市民を巻き込むというお話がありました。私は、それに加えて、市民ではない人たちの視点もぜひ入れていただけないかなと思いました。というのは、犬山市の外から見たから分かることもあると思うし、私の周りですと、学生でゼミの活動として、自治体とコラボして例えばまちづくり、地域おこしみたいなことを一緒に考えたり、そのためのイベントをしたりというものもあるので、犬山市以外の人々の視点を入れたり、若い人の視点を入れたりとかすると、プロモーションの効果が上がったり、より若い人向けのプロモーションができたりするのではないかなと思いました。</p> <p>他の地域の人たち、若い人たちの視点とかを入れられるようなプロモーションをしていただけないかなと思いました。</p>
鈴木会長	<p>随分4月以降の課題に向かっていますけれども、どうでしょうか。</p> <p>森好委員、お願いします。</p>
森好委員	<p>今の発言もお聞きした上で。</p> <p>私にはこっとの代表として参加させていただいているのですが、先ほど間中委員のお話にもあったように、子育てする上で情報を知ることがなかなか難しいのではないかなということで、にこっで今年度、お役立ちブックというものを作成している途中です。「市内でこういう施設が使えるよ」、「こんなお店があるよ」、「こんなママさんたちがいるよ」ということを見える化してやっていこうかなという活動の途中です。今、最終段階で、校正段階に入っています。</p> <p>そういう活動をしたり、先日、ちょうど5回目が終わったのですが、犬山まちづくり自主学校という取組もしております。思いはあるけれど、その声をどう市に届けるかというところが分からないという女性の意見というか思いがありましたので、「まちがどのように作られているのか」、「どんな思いで作っているのか」を学ぶ全5回の講座を開催してきました。</p> <p>これは来年度にも引き続いていく事業にはなるのですが、こういった機会も、出生率の改善だったりシティプロモーションというところで、「犬山市のお母さんがこんなに楽しく過ごしているよ」、「こんなふうに参加しているよ」と見せていくことも一つの魅力の創出になっていくのかなということで、にこっとしては精いっぱいやっています。まだまだ認知もされておらず、皆さんの力を借りながら、来年度、再来年度と事業を展開していけたらいいかなと思っています。</p> <p>こういった事業を展開、継続していく上でも、条例というか計画の中にそういった部分も取り込んでいながら、皆さんの知恵をいただきながら、一緒に進めていけたらいいかなと思っております。</p>
鈴木会長	<p>今回、この69,818人を実現するためにというのは、どちらかという市の施策的な視点が出ているのですが、皆さんのお話を聞いていると、これは市民と行政との協働で実現していくものであって、市民のこれまでの取組とか、市民ができたこと、やりたいことという観点も少し表現の中うまく組み込んでいく必要がありますね。そこのところが見えないから、行政のやろうとしていることと、自分たちがやらなければいけない、あるいはできると思っていることの整合性がこの中で上手く表現できていない。</p> <p>市の考え方は、今日、皆さんお分かりいただけたと思いますけれども、今後これを実現していく上では、やはり市民協働という視点が不可欠だということを今日は皆さんから教えられたと思いますので、その辺、事務局はよくご理解いただきたいと</p>

	<p>思います。井出課長、よろしいですか。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに行政も、もちろんやらなければいけないことありますけれど、行政だけでは達成できないことだと思っております。市民であるとか団体、それから、先ほど目黒委員がおっしゃったように、市外の人の考え方も十分把握する必要があります。市外の若い人の意見とか、目黒委員、また相談に乗ってください。</p> <p>ということで、そういったことを踏まえてこれからいきたいと思っております。</p>
鈴木会長	<p>続きまして、（３）将来の都市構造（案）について、事務局から委員の皆様にご説明させていただきます。</p>
事務局（小枝）	<p>（３）の説明の前に、確認させてください。</p> <p>人口ビジョンについて、それを実現するための手法についてはいろいろとご意見をいただいたのですが、おおよそ事務局案の69,818人、2060年60,000人ということで進めてもよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
事務局（小枝）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、（３）将来の都市構造（案）について説明させていただきます。</p> <p>将来の都市構造、土地利用にあたっては、現在の計画から大きな変更はしていません。基本的には現在の計画を踏襲しつつ、市の方針や審議会等でのご意見、ご提案を踏まえて、必要な見直しをかけていくという考え方のもとに事務局（案）を作成しました。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>1ページ目には、新しい都市構造についての考え方や変更点を、2ページ目、3ページ目には、新しい都市構造の案を記載しています。</p> <p>1ページをもとに、変更内容等を整理させていただきます。</p> <p>最初に、上段にある考え方の整理です。①土地利用に関する記載の整理とあります。これまで土地利用に関する記載が、黒い冊子の21から23ページに基本構想、ページが飛んで29から31ページに基本計画というふうに分かれていたのですが、同じような図が別の場所にあるので非常に見にくいと感じていました。ですので、これをまとめたいと考えています。なお、ほかの自治体の事例を見ても、1か所に書かれているところが多いように感じています。</p> <p>次に、長期的視点を持つということです。土地利用に関して、先ほどの住宅の確保に関係してくるのですが、時間がかかります。ですので、計画期間の終期である2030年度までに完成させるものというよりも、2030年度までに動き出したいものを位置づけています。</p> <p>続きまして、中段にあります土地利用見直しの必要についてです。見直す必要性の検討に当たっては、大きく3つのポイントがあります。</p> <p>1つ目は、先ほどの人口ビジョン（案）で話をした、住宅の確保ができるのか。これにつきましては、現在の計画の中で生活交流ゾーンとして位置づけてあるところへ新しい住宅開発を誘導したいと考えており、生活交流ゾーンの方針に沿った内容であることから、見直しは不要だと判断しました。</p> <p>2つ目は、産業用地の確保です。これまで産業集積誘導エリアとして位置づけていた場所には着々と企業誘致が進んでいますので、今後も産業活性化を図るためには新しくエリアを設定する必要があります。</p> <p>3つ目は、都市計画との整合です。資料の右側にある図面は都市計画図です。こ</p>

	<p>の図面のうち、色がついているところが市街化区域、既に市街地になっている部分や、これから計画的に市街地にしていこうという区域です。黄色で表示した部分にある緑色が、都市計画上住宅系の市街化区域となっていますので、都市計画と整合性を図るため、暮らし・自然調和ゾーンから生活交流ゾーンへ変更したいと考えています。</p> <p>資料2ページについてご説明します。</p> <p>都市計画との整合性を図るため、黄緑のところを黄色に変更したいと思っています。また、資料2ページ右下の図の関係では、産業集積誘導エリアを2か所追加します。続いて、軽微な変更なので1ページ目には記載していなかったのですが、現在のまちづくり拠点エリアを、「暮らしとにぎわいエリア」に名称変更したいと考えていますが、こちらについては、名鉄の西側までだったものを少し東側まで、うかい線乗り場とその周辺を意識して拡大します。これは、内田地区の河川空間を一体的に活性化していきたいという観光サイドの希望となります。</p> <p>1ページにお戻りください。</p> <p>1ページ下段に、その他の主な見直し内容を記載しています。</p> <p>1)、2)は、用語の整理です。</p> <p>3)につきましては、名称変更に加え、内容を少し変えています。変更した理由としましては、これまで工業系で利活用を考えていた土地の一部について、別の用途での活用方法も模索したいと考えたことから、工業系に限定しない、広く産業用地として読むことができる表現へと変更しています。</p> <p>2ページ、3ページの案は、今、説明したもののほかにも、これを機に表現や用語、内容を見直した点が多々ありますが、大きな変更点ではないと捉えておりますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>この審議会で出たご意見、国道41号沿いの話や道の駅、木曾川沿いの話、飲食店の立地や区画整理といった内容についても、事務局案の中でカバーできるものと判断しています。</p> <p>本日は、2ページ、3ページの案についてのご意見をメインにいただけたらなと思っています。なお、ここで使用している語句や図については、よりよい表現がないか検討していきたいと考えておりますので、本日は事務局の方向性についてご意見をいただきたいと思いますと思っています。</p> <p>説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
鈴木会長	<p>将来の都市構造(案)についてですけれども、委員の皆さん何か、ご質問とかどうでしょうか。細かなところというよりも、こういう方向性についていかがでしょうか。</p>
各委員	(意見なし)
鈴木会長	<p>おおよそよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、こういう方向でこれから都市構造を作っていくということでご承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>最後の(4)新しい基本目標(案)について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(小枝)	<p>最後、新しい基本目標について説明します。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>こちら、第3回、第4回の審議会での議論や、タウンミーティング、アンケート</p>

トなどなどを参考に、事務局で作成した基本目標骨子の案です。実際に計画するときには、もっといろいろと、ここに至るまでの背景なり文章を記載していく予定ですが、本日は、まずこの骨組み部分についてご意見をいただきたいと考えています。

様々な方法で入手したご意見について、この次の会議以降で検討する具体的な事業とか施策の部分が多かったりもしたのですが、そういうものについても、「要するに目指したいまちの姿はこんなことなのだろうな」と推測しながら固めていったものとなります。

資料の左側には主要課題を、右側には主要課題や審議会等での意見を踏まえて作成した基本目標を記載しています。真ん中にまちの将来像がありますが、これはキャッチフレーズとしての意味合いが強いものとなりますので、今後検討していきたいと考えています。

この審議会でも、全体に共通するイメージであったり、ヒントのようなものとして、「循環」、「持続可能」といったものが出ておりますので、こうしたものを、そのままのか言い回しを変えてなのか分かりませんが、キャッチフレーズに盛り込んでいきたいと考えています。もし本日、基本目標の骨子が固まるようであれば、次回の審議会でもまちの将来像の案を出せるといいなと考えております。

右側の基本目標は、現在の10のまちづくり宣言に相当するものとなります。10もあると、全体にぼやけてしまうと感じましたので、3つに絞りました。3つに絞る際には、現在の総合計画にある3つの重点施策を踏襲しつつ、環境という視点を取り入れました。

1つ目の、「学び、楽しみ、活躍できるまちへ」につきましては、人が輝くまちにしたいという思いを込めています。こちらは、現在の重点施策、活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」と、定住促進「多様な暮らしができるまちへ」を引き継いだもので、「人」に焦点を当てたものとなっています。

2つ目の、「産業が栄えるまちへ」につきましては、そのまま「産業」に焦点を当てたものです。こちらは、現在の産業の活性化「商売繁盛のまちへ」を踏襲したものです。

3つ目の、「人にも地球にもやさしいまちへ」は、現在の重点施策、定住促進「多様な暮らしができるまちへ」の一部に、地球環境等への配慮を盛り込んだものです。環境とはすごく広い意味を持っていて、この審議会でも指摘のあった子育てに関する環境とか道路等のインフラも含めて、住環境と呼ばれるものや、ごみ問題等の生活環境、それから緑の自然環境、先ほど話をした地球環境、これらをまとめて、3つ目に広く環境に焦点を当てた目標にしたいと考えています。

構成としましては、大きく「人」、「産業」、その周りにある「環境」という3本柱にしたいと思っています。

先ほど、基本構想とは、ということでご説明しましたが、ここの部分はあまり具体的に書き過ぎてしまうと、今後の社会情勢の変化の中で新しいものを取り入れにくい、古いものにとらわれてしまうことになりかねないので、2030に向けたある程度の方向性、社会情勢等が変わっても変えない、芯となるようなものを記載したいと考えています。なお、この審議会でも意見の出ていた行政運営や市の魅力発信、先ほどもたくさん意見をいただきましたシティプロモーションにつきましては、この基本目標の骨子案からは外しています。どちらも大切なものであることは十分認識しております。しかし、基本目標を考える中で、行財政運営とは基本目標の姿を推進するもの、実現するための手段だと考えました。また、シティプロモーション

	<p>については、こうした市の取組をPRするためのもので、目指すまちの姿＝シテイプロモーションしているまち、と位置づけるのは少し違うと判断しております。どちらも、この基本目標の骨子には入っていませんが、別の場所、表現で掲載したいと考えています。</p> <p>なお、この基本目標の表現についても、よりよい表現を模索中です。</p> <p>本日は、まずこの3本柱でよいのか。骨子としてこれで良いということであれば、よりよい表現のヒントをいただけると幸いです。</p> <p>こちらの議論に当たりましては、参考資料として、これまでの審議会でのご意見をまとめたものを送付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
鈴木会長	<p>今日皆さんにお諮りしたいことは、この間、ここで意見交換をしてきた第3回、第4回のグループ討議をベースとして、基本目標、この3つの柱を立てて今後臨んでいっていいか。この目標達成のためのより具体的な施策を市民協働で探っていく準備に入っていっていいかというご提案でした。</p> <p>この点について、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>では、本巢委員。</p>
本巢委員	<p>以前にも申し上げたかもしれませんが、犬山市長がカーボンニュートラルを宣言されたと思います。カーボンニュートラルのことがこちらの総合計画審議会に出たことがないので、この点は3番目の環境に焦点を当てたところに含まれるようになるのでしょうか。</p>
事務局（井出）	<p>細かいことは今後決めていくことになりますけれども、今の時点では、おっしゃるとおりで、3番目のところになると思います。基本計画を策定する中で、カーボンニュートラルのことをどう展開していくか、そういったことを書き込んでいく形になるかなと思っています。</p>
鈴木会長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>では鈴木委員、お願いします。</p>
鈴木委員	<p>3本の大きな目標ということですが、大きく言えばこういう目標はよろしいのではないかなと思うのですが、細かいところでいろいろ気になるところがあります。</p> <p>例えば、1番目のところで、先ほどから話も出ています、子育てをしやすいまちというのは非常に大きな柱になると思います。また、健康面や福祉面、健康で生き生き生活できるということも重要だと思いますけれど、その内容と上に書かれている、「学び、楽しみ、活躍できるまち」というものは少し乖離があるかなと思っています。健康面、例えば「健やかに」とか。子育ての面では何でしょう。もう少しそこで人が生まれて育てていくというニュアンスが出るような目標になるといいなということが1つです。</p> <p>環境面は、カーボンニュートラルとか、世界的な潮流というものはあるのですが、抑制、抑制ということが目標のように見えてしまうのですが、重要なことは人の暮らしと自然との調和、バランスだと思います。CO2を出さないということが全部目標になってしまうと、少し違うのかなと思っています。自然と人の生活とのバランス、調和を取っていくことが非常に重要で、それが循環だとか持続可能につながっていくということを私自身は考えていますので、そういうキーワードなりが出てくるといいかなと思います。やさしいまちというのはそういうニュアンスがあるのかもしれないですけど、少しぼやけているなという気がしているので、調和的な</p>

	<p>ものが入るといいなと思います。 すみません、細かいところで。</p>
事務局(井出)	<p>ありがとうございます。大変参考になりました。 検討させていただきます。</p>
鈴木会長	<p>鈴木委員、今のところは、基本目標3つというところについてはよろしいですか。</p>
鈴木委員	<p>はい。大きな柱としては、生活の部分と産業の部分と環境の部分で、環境の中に防災的なもの、安心・安全というものも入っているので、そういう意味では大体カバーできていると思います。それについては特に異論ございません。</p>
鈴木会長	<p>今日、追加で奥村委員に資料を準備していただいています。今の基本目標との関係もありますので、奥村委員、ご発言いただいてもよろしいですか。</p>
奥村委員	<p>前回の審議会、体調不良で欠席させていただきました。申し訳ございませんでした。</p> <p>その審議会におきまして、岡村委員から、犬山市の農協は農業にあまり力を入れていないとの発言がございまして、誤解があつてはいけませんので、農協の農業振興活動について、最近の犬山市に関連する取組を中心に、少しご説明していきたいと思っております。事前に事務局から参考資料や冊子を配付されておりますので、ご参照いただきながらお聞きいただけたらと思っております。</p> <p>愛知北農業協同組合は、食と農を基軸として、地域に根差した協同組合として、皆さんへ安全・安心な農産物をお届けし、農業者の所得増大や地域の活性化を実現するために、農業者の育成支援など、事業活動に取り組んでいます。</p> <p>最初に、犬山の農協は、平成5年10月、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町にありました6つの農協が合併し、愛知北農業協同組合として発足しています。</p> <p>2番目に、犬山市の農業の状況ですけれども、農業生産額を農水省の「わがマチ・わがムラ」の統計データで見ると、米が4億2,000万円。JA管内でいきますと8.9億円ですので、犬山市としては47.2%。野菜は6,000万円と、全体の中で行くと3.7%程度、果樹が1億4,000万円と、87.5%ということで、前回の審議会で井出課長が触れていましたが、犬山市の農業は米の割合が多く、次に果樹、野菜の生産額の順となっています。</p> <p>次に、当組合の農業振興と安全・安心な農作物への取組につきまして、犬山市に関係する最近の取組についてご説明しますと、(1)は参考にご覧になっていただければと思いますが、(2)地産地消への取組につきましては、産直センター扶桑店・岩倉店の販売力強化に努めております。先ほども、触れさせていただきましたが、犬山市の野菜出荷量は他市町に比べて少ないことから、産直センターは出荷量の多い扶桑町にあります。犬山市には産直センターはありませんが、犬山市の野菜農家は、この産直センター扶桑店や朝市、三河屋犬山店などに出品しています。</p> <p>また、朝市等の状況は、事前に配付させていただいたマップをご覧になっていただきたいと思いますが、毎週開催が7か所、隔週開催が1か所、月1回開催が1か所の、合計9か所で農家が開設しています。また、桃太郎マルシェ in 犬山などのマルシェ出店や、あいち農林水産フェアへも出店し、販売しております。</p> <p>③インショップの取組は、大丸松坂屋、イオン扶桑店、ドン・キホーテ大口店、平和堂江南店・扶桑店などで行われ、三河屋犬山店では犬山市の野菜農家が独自に出品しています。</p> <p>また、学校給食では、前回審議会で資料を提出させていただきましたが、犬山市</p>

	<p>の学校給食で地元農産品が使われています。また、J A 6 次化商品も使われています。</p> <p>次に、⑤の J A 6 次化商品についてですけれど、当組合では現在25品目の 6 次化商品を販売しています。犬山産の商品では、地元の酒米を使用した日本酒「夢吟香」、犬山産の桃を使ったフルーツジャム、桃ジュース、桃ぼーろ、犬山産の小麦きぬあかりを使ったうどん、冷や麦、どら焼き、桃ぼーろ。以前の審議会で配付させていただきましたやぶきた茶も、6 次化商品として販売しています。宝酒造(株)から犬山産の桃を使用した「宝CRAFT犬山の桃」も販売されています。</p> <p>そのほか、犬山東部自然薯部会の夢とろろなどがイオン東海4店舗でギフト用として販売されております。</p> <p>犬山市内の桃出荷組合では、以前数組合がそれぞれ出荷をしていましたが、令和元年度から J A が窓口になり、卸売業者を通してイオン東海32店舗へ直接出荷をすることにより、農業者の所得増大につながっています。今後も 6 次化商品の開発や販売に取り組むたいと考えています。</p> <p>このような 6 次化商品の開発・製造、産直センター、インショップ等を通じた販路の拡大などに取り組んだことが評価され、平成31年 3 月には、優良表彰組合として全国農業協同組合中央会から表彰されています。</p> <p>農林水産省のホームページに、農業の発展に成果を出している農協の取組事例として29道県の53事例が掲載されていますけれど、その中に愛知北農業協同組合の事例が紹介されておりますので、お時間がございましたらご覧いただければ幸いです。</p> <p>次に、犬山市や犬山商工会議所はじめ、皆さんとの連携についてです。犬山市をはじめ各市町の行政との連携はもちろんですが、犬山商工会議所、江南商工会議所をはじめ、各市町の商工会へ加入し、各種事業の活動での連携を図っているところです。配付資料 2 は、「各町」となっていますが、岩倉市は商工会でしたので、「各市町」にご訂正をお願いいたします。</p> <p>それから、前回の審議会で目黒委員から、「子どもたちに農業の体験をしてもらおう」との発言がありましたが、犬山市と連携をして、犬山市子ども大学農業学部が平成30年度から開設されていますので、ご案内させていただきます。</p> <p>また、人・農地プランの実質化に向け、犬山市とともに施策の推進に努めているところです。</p> <p>犬山市農業経営地域戦略アクションプラン、平成29年度から令和 8 年度までのアクションプランが策定されていますが、これに基づき、農業の振興や農業者の確保、耕作放棄地の解消に向け、犬山市とともに取り組んでいるところです。</p> <p>このように J A 愛知北は、地域の皆様や犬山市行政、会議所などの皆さんとともに農業振興に取り組んでおりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>前回の会議で不足、欠落していた部分を、今日しっかりと補足いただきました。今のところは、基本目標の②の中で、さらに具体的な施策として打ち出していくことができるかと思えます。その貴重な資料とさせていただきたいと思えます。</p> <p>皆さんどうでしょうか、1、2、3 という基本目標、3 本柱についてはご了解いただけますでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
鈴木会長	ありがとうございます。

	<p>それでは、ぼちぼち時間も迫ってまいりましたけれども、その他というところに移ってよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その他というところで、事務局から何かありますでしょうか。</p>
--	---

(4) その他

事務局（小枝）	<p>次回の審議会の日程についてです。次回は3月25日金曜日の午後7時から開催します。開催方法、場所につきましては、新型コロナの感染状況を見て決定したいと思いますので、今の段階では何とも言いえないところがあります。</p> <p>本日、幾つかご意見をいただいておりますが、本日で基本構想の骨子は固まったと考えております。次回は、いただいた宿題、文言を変えたり等ありますので、そちらの修正と、まちの将来像、先ほど空欄にしていたキャッチフレーズ部分の検討を始めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>その他としては以上です。</p>
鈴木会長	<p>では、次回3月に向けて、まちの将来像等について描いて、ご提案をするということを進めてまいりたいと思います。</p> <p>今日の内容について、まだ言い足りない部分、補足したいところがありましたら、事務局にメールでも結構ですのご遠慮なくいただけたら、次の会議に役立たせていただきたいと思います。</p> <p>今日皆さんからいただいた意見は全部レコーディングしておりますので、それを確認した上で、3月の会議に役立てていくことをお約束しますので、足りない部分についてはまたぜひお願いいたします。</p> <p>それでは、そろそろ時間になってまいりましたので、本日の会議はここまでにさせていただきますしたいと思います。オンラインの中で大変不自由なことも多かったと思いますけれども、審議にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しします。</p>

(5) 閉会

事務局（井出）	<p>鈴木会長、ありがとうございました。</p> <p>会長からもお話がありましたように、本日の会議は、これで閉会とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。順次ご退室ください。</p> <p>おつかれさまでした。</p>
---------	--